

2 基盤整備・汎用化による新規作物の導入と農商工連携

やなせ
【柳瀬地区（新富町）】

- 区画整理等の基盤整備により、担い手への農地集約化、施設園芸の団地化
- いち早く農地中間管理事業に取り組んだことにより、更なる農地集約が進み、営農経費を軽減
- 暗渠排水の整備により水田の汎用化が図られ、稲発酵粗飼料（WCS）作物の裏作として新たに小麦を導入し、農商工連携を実現

開田以来の未整備地域

取組前

- ほ場は不整形で狭く、ハウスも点在するなど農作業の効率が悪い状況
- 農道は幅員が狭く未整備であり、生産物の荷傷み等による品質低下
- 幹線用水路も一部漏水するなど老朽化が進行



整備前の状況
ハウス（□：表示）も点在



狭隘な農道
（歩行者と車の離合の様子）

区画整理、用排水路、農道整備 県営経営体育成基盤整備事業（H10～17）

基幹農道整備 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（H10～18）

暗渠排水による汎用化 農業基盤整備促進事業、農地耕作条件改善事業（H24～27）

取組内容

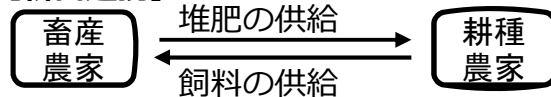
小麦の栽培など新たな営農を展開

【営農規模】 56.6ha 【経営体数】 69経営体（うち担い手9経営体、1法人）
【作 目】 水稻、小麦、飼料作物、きゅうり、ピーマンなど

【小麦栽培と農商工連携】

- うどんや中華麺等の原料として「新富産小麦」の作付面積を拡大（新富町小麦生産組合を通じて販売）

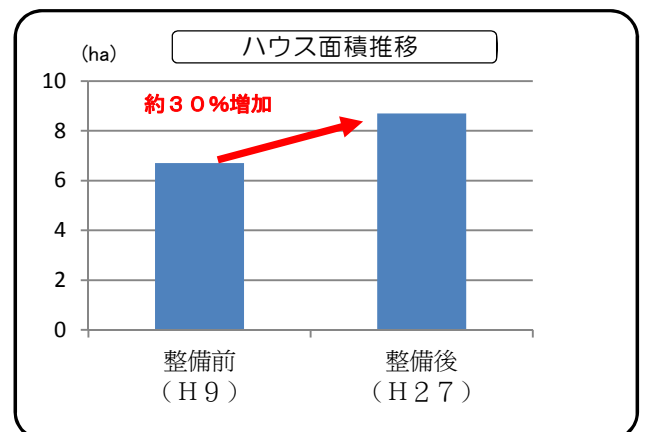
【耕畜連携】



（奥）畜産農家による飼料梱包状況
（手前）小麦作付け状況

【ハウス（きゅうり、ピーマン）の団地化】

- ハウスの団地化により施設園芸の拡大
- 新たにミニトマトの栽培を開始



取組後

きっかけ

開田以来の未整備地域のため、営農に支障をきたしていた

ほ場は不整形で狭く、農道も狭隘で農作業の効率が悪い地域でした。

◆ 誰がどのように・・・？

農事組合法人柳瀬アグリパラダイスが設立され、大型機械等の共同利用により、効率化を図り営農経費を軽減できました。



団地化されたハウス

Step1 (H10~17)

基盤整備の実施

- ほ場整備により、区画を拡大し、用排水路や農道を整備併せて基幹農道も整備され、大型機械の導入が可能に
- 担い手への農地の集約とハウスの団地化

Step2 (H15~)

農事組合法人を設立

- 水稻の農作業受託を行う農事組合法人柳瀬アグリパラダイスを設立

Step3 (H24~25)

暗渠排水整備による汎用化

- 暗渠排水の整備により、水田の汎用化が図られ、裏作物の作付けが可能に

Step4 (H25~)

「新富産小麦」の作付けを開始

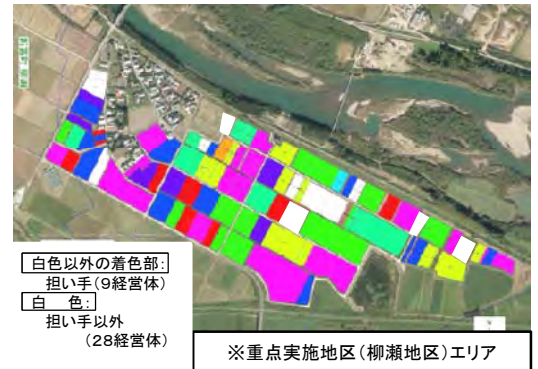
- 稲発酵粗飼料 (WCS) 作物の裏作として、新規作物である小麦の栽培を開始

Step5 (H26~27)

農地中間管理事業の取り組みと暗渠排水の追加整備

- 更なる農地の集団化・集約化が図られ、更に汎用化のための暗渠排水を追加整備

◆ 農地中間管理事業取り組み



農地中間管理事業により約9割の農地を担い手に集積 (29.8ha/32.0ha)

Step6 (H26~)

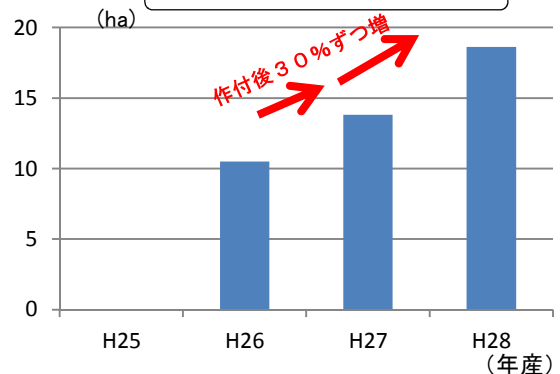
「新富産小麦」の作付けを拡大

- 県内加工業者との取引増加により作付けを拡大



今後の展望

小麦作付面積の推移



将来に向けて

- ☑ 小麦生産が需要に追いついていないため、更なる作付面積の拡大を検討
- ☑ 地域の活性化に向けて生産者や加工業者とともに、加工品の開発などの農商工連携を推進

- 安定した畑かん用水の供給による高収益作物の生産や契約栽培の拡大
- 農業法人等の担い手を中心とした農地集積の推進
- 農作業の機械化や省力化機材による労働生産性の向上とICTの活用
- 輪作体系の確立と出荷時期の平準化

安定した畑かん用水の確保が急務

- <1次整備>
昭和46年から昭和54年に県営特殊農地保全整備事業により、区画整理や排水路・農道の整備を実施
- 露地野菜を主体としているが、天水に頼る営農であり、干ばつ被害がたびたび発生
- 農業従事者の高齢化や後継者不足

干ばつ被害の状況



ほうれんそうの生育不良



さといもの葉の巻き上がり

取組前

新規水源確保、パイプライン整備

国営かんがい排水事業（H8～）
県営畑地帯総合整備事業（H19～）

農地+施設+景観を守るための取り組み

多面的機能支払制度（H19～）

5年10年後を見据えた更なる集積の促進

農地中間管理事業（H27～）

取組内容

畑かん営農導入による安定的な農業経営と担い手等への農地集積

【加工・業務用野菜（契約栽培）の拡大】



【農業法人の参入】

農業法人数

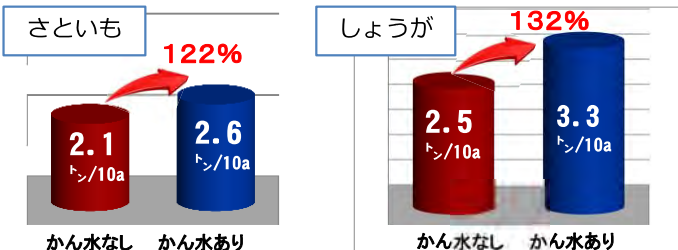
H18：1法人

H27：5法人



散水状況（ほうれんそう）

【作物反収の増】（H25年度）

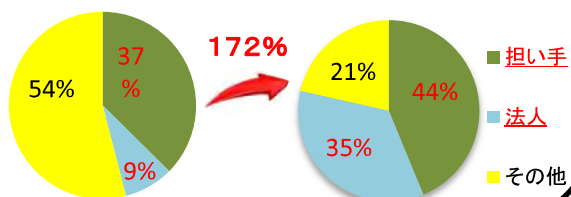


【担い手等への農地集積】

○ 担い手と農業法人への集積率

平成18年度
担い手等集積率 46%

平成27年度
担い手等集積率 79%



取組後

きっかけ

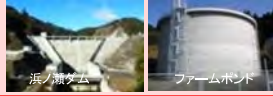
畑かん施設が未整備のため、**度重なる干ばつ被害が発生**

区画整理等はされていたものの、畑かん施設が整備されていないため、たびたび干ばつ被害が発生しており、安定的な畑かん用水確保が求められていました。

Step 1 (H8～)

ダム及び幹線水路整備の実施（国営事業）

- 浜ノ瀬ダムの整備
- ファームポンドやパイプラインの整備



◆ 誰がどのように・・・？

地元土地改良区を母体とした推進委員会により、県営事業実施に関する地元調整や畑かん営農の推進を図っています。

Step 2 (H19～)

基盤整備の実施（県営事業）

- 大萩地区畑地かんがい営農推進委員会による事業推進
- 畑地かんがい施設や排水路など生産基盤整備を実施
- 暫定水源が設置され、畑かん営農開始（H21～）
- 実証展示ほ場等による畑かん営農の普及・啓発
- 品質向上や高収益作物の拡大を促進

◆ 畑かんマイスターの活用

畑かんマイスターによる栽培実証やPR活動なども実施し、畑かん営農技術の普及に努めています。



畑かんマイスターの活動状況

Step 3 (H19～)

農業法人の新規参入促進と加工・業務用野菜の拡大

- 地区内の農業法人数が増加
- 加工・業務用野菜の拡大により契約栽培を促進

◆ ICTや省力化機材の活用



ICTの活用状況
※ ほうれんそう栽培履歴の入力作業

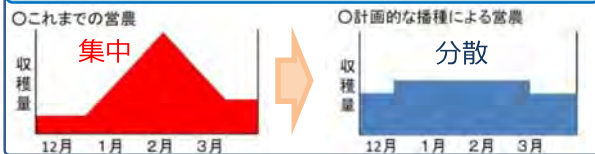
省力化機材
※ 自動散水タイマー（中央・右）
※ レインセンサー（左）

Step 4 (H19～)

多面的機能支払制度（野尻町6区地域農地・水・環境安全管理協定運営委員会）

- 農用地や農道等の施設に係る保安全管理活動を実施
- 広域活動組織としての協定締結（H24）

出荷時期の平準化（イメージ）



Step 5 (H25～)

労働生産性の向上とICT活用による出荷時期の平準化

- 農作業の機械化や省力化機材等の導入
- ICTの活用
- ほ場ごとに播種日から出荷日を予測することにより、加工・業務用野菜の出荷時期を平準化（契約栽培の促進）

輪作体系の構築（イメージ）



Step 6 (H27～)

農地中間管理事業の活用と効率的な農地利用

- 担い手等への農地集積・集約化
- 集積・集約された農地における輪作体系の検証
- 連作障害の回避や作業効率の向上

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 本格的な通水開始による高収益作物や新品目の導入、作付体系の確立とブランド品目の産地化
- ☑ 農作業の機械化や省力化による生産性の向上
- ☑ 経営安定化に向けた施設園芸の導入や更なる契約栽培の促進
- ☑ 担い手等への農地集積・集約の加速化及び大規模畑作における生産体制の強化

4 ため池整備による安全・安心な農村づくり まごしうえした
【馬越上・下地区（宮崎市）】

- 老朽化したため池の改修により、地域住民の生命・財産を守り、安全・安心に生活できる農村づくりの推進【防災対策】
- ハザードマップの作成により、災害時の被害を軽減【減災対策】
- 多面的機能支払制度を活用した維持管理体制の確立による防災機能の維持、良好な環境の形成

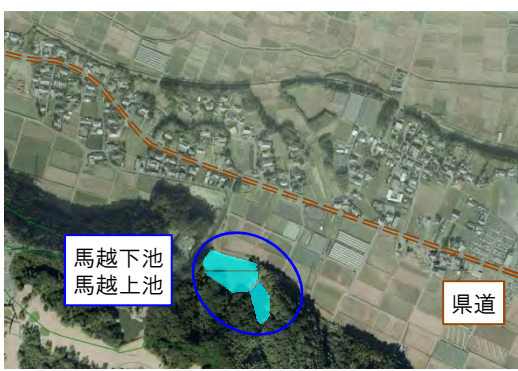
老朽化によりため池全体が危険な状態

- 堤体の浸食による断面不足や漏水発生
- 取水施設、洪水吐の断面不足
- 下流域には農地、県道、宅地等があり、決壊時の被害の懸念

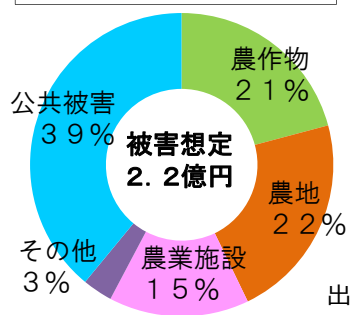


断面不足の堤体

取組前



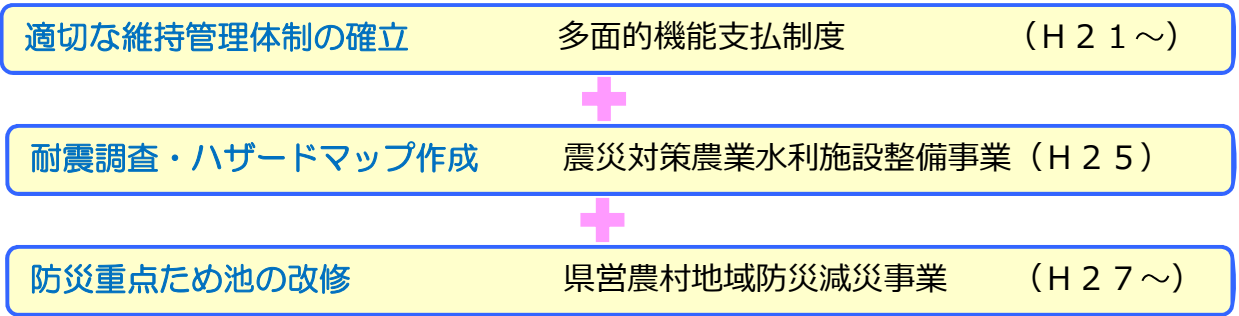
想定される被害の割合



想定被害
水田 11.9 ha
その他 2.6 ha 等

出典：事業計画書

取組内容



「防災対策」 + 「減災対策」による安全・安心な農村づくり

【営農規模】 11.9 ha (水田)
【作 目】 水稻、マンゴー、きゅうりなど

【ため池整備による防災減災】

- 豪雨や地震に強いたため池の改修整備
- ハザードマップ作成・公表による防災意識の向上
→ 水田・ハウスへの安定的な用水の確保

【集落全体での農村環境保全活動への取組】

- 多面的機能支払制度を活用した適切な維持管理体制の確立
→ 雑草の除去、希少な浮葉植物の保護等良好な環境の形成、維持



下流域に広がる水田・ハウス



活動組織による堤体の草刈り

取組後

きっかけ

堤体の浸食・漏水による
大規模地震等への懸念

- ・堤体の断面不足や漏水、取水施設・洪水吐の断面不足が課題となっています。
- ・下流域には農地、県道、宅地等があり、ため池決壊時に甚大な被害の発生が懸念されています。

Step1 (H21~)

多面的機能支払制度との連携

- 「田島地区農地・水環境を守る会」を設立
- 地域資源の保全管理を目的に東禅寺・鈴町土地改良区を中心に自治会、子供会を含む集落全体で活動

Step2 (H25)

「防災減災対策」の取組 ため池の一斉点検・耐震調査の実施

- 一斉点検により、ため池の現状を把握
- ため池が決壊した場合の影響が大きい「防災重点ため池」の耐震調査を実施、併せてハザードマップを作成
- 耐震調査の結果、耐震不足が判明
- ため池改修の事業化を検討

Step3 (H26~)

防災減災意識の醸成

- 市のホームページでハザードマップを公表
- 防災意識の向上を図るためハザードマップを地域住民に周知

Step4 (H27~)

防災減災対策への取組

- 豪雨、地震に耐えうるため池改修事業への着手と早期完成
- 安定的水の確保による農業生産の実現
- 多面的機能支払制度を活用した、安全・安心な農村環境の確立

今後の展望

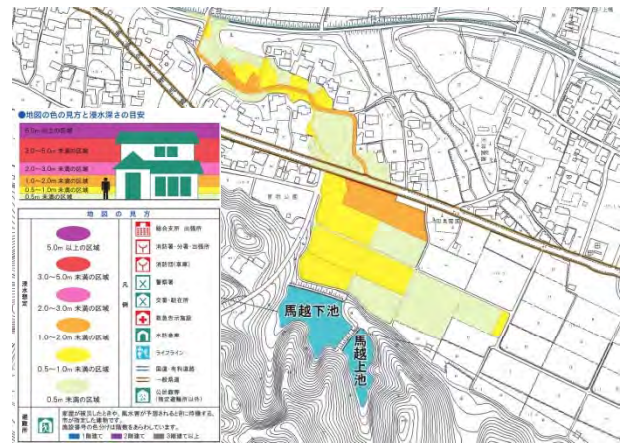
将来に向けて

- ☑ 多面的機能支払制度を活用した、ため池を含む施設の維持管理、良好な環境の形成
- ☑ ハザードマップを活用した更なる防災意識の向上を図り、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害にも備える

◆ 誰がどのように・・・?

東日本大震災、頻発する集中豪雨によるため池決壊を受け住民の不安が高まる中、市は、受益者協力のもと施設の現状を把握し「防災重点ため池」の耐震調査に着手しました。

【ハザードマップ(馬越下池)】



◆ 情報連絡体制の整備

大雨洪水注意報、震度5弱以上の地震が発生した場合は、ため池管理者へ連絡し、ため池の巡回、異常の有無の報告をしてもらっています。

希少植物である「ガガブタ」「イトドリゲモ」の生息が確認されていることから、工事に際しては環境に配慮しながら進めていきます。



ガガブタ



イトドリゲモ